

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

1. 市川市の教育行政としての責任

令和7年4月1日付で、市川市教育委員会教育長を拝命いたしました、高木秀人(たかぎひでと)です。よろしくお願いいたします。

市川市教育委員会では、小学校38校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校1校2校舎、公民館15館、図書館6館、博物館3館などを設置・運営しています。

これらの学校・館を設置・運営し、学校教育・社会教育を担う教育行政を進める市川市教育委員会としては、次の3つの責任を有していると考えています。

今回は初回ですので、自分が肝に銘じているこの3つを中心に、お伝えさせていただきます。

(1) 誰一人取り残さない学習・教育環境の整備

まず大前提として、高齢者も、障害者も、外国人も、不登校の子どもや不登校傾向の子どもも、全ての学びたい、教育を受けたいと思う市川市民に対して、誰一人取り残さない学習・教育環境を整備していきます。

(2) 中学校卒業までに、社会につながる「知・徳・体」の基盤づくり

その中でも特に、55校の小中学校、義務教育学校、特別支援学校での教育を進めていく立場としては、全ての子どもたちに対して、15歳の中学校卒業時点までに、未来の社会の「創り手」となる子どもたちの「知・徳・体」の基盤を創り、高校以上の学校や社会につなげていく責任があります。

(3) 平時から「いじめを許さない」体制整備

また、学校教育において、誰一人取り残さない学びを保障し、全ての子どもたちの「知・徳・体」の基盤づくりを進めていくためには、新学年の初めにこそ、平時から「いじめを許さない」体制整備が必要です。いじめに対する詳細な考え方は、次回以降、改めてお伝えします。

2. 4月の動き

学校では新学年・新学期が始まりましたが、学校教育・社会教育では、次のような動きがあります。

(1) 4月17日(木)に全国学力・学習状況調査

小学校6年生、中学校3年生に対して、全国学力・学習状況調査が行われました。今年は3年に1度の理科を実施する年です。今回は初めて、中学校の理科で、ICTを利用したCBT(Computer Based Testing)システムによるオンライン方式で実施されました。例年、夏ごろには、調査結果が明らかになりますので、児童生徒の学習・指導に生かしてまいります。

(2) 4月23日(水)は「子ども読書の日」

「読解力」が「全ての学力の基盤」になるものです。「読解力」を身に着ける方法の一つとして、読書活動が有効です。読書活動を推進するためには、学校だけでなく、家庭だけでなく、地域だけでなく、社会全体が一体となって進める必要があります。

市川市では、各学校に司書教諭や学校司書を配置しています。学校図書館や市内6館の図書館も一体となって、読書活動を進めてまいります。

幼児期の子どもや小学生に対しては、読み聞かせも重要です。地域の絵本専門士や認定絵本土の方々とも連携した取組も進めていきたいです。

(3) 教育委員会事務局の組織改正

4月から、教育委員会事務局の組織改正を行いました。新たに「教育振興部」を設け、部内に、教育施策全般の振興の司令塔となる「教育政策課」などを設けています。今までの「学校教育部」とともに、様々な教育施策を進めてまいります。